

第6章

行財政運営・市民参画・市政情報の発信

基本施策

38	効率的で効果的な行政運営.....	170
39	健全な財政運営	174
40	市政への市民参画の推進.....	176
41	広域連携の推進	178



基本施策

38

効率的で効果的な行政運営

基本方針

将来にわたり持続可能で、市民ニーズの多様化などに対応した行政サービスを提供できるよう、行政改革に取り組むことで、効率的で効果的な行政運営を目指します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
効率的な行政運営の推進の満足度	総合計画策定に係る市民アンケートの満足度	45.2 点	50 点

現状と課題

- 「山陽小野田市行政改革大綱及びアクションプラン」に基づき、今後も行政改革に取り組むことが重要です。
- 公共施設の管理運営について指定管理者制度^{※59}を導入するなど、行政運営に民間のノウハウを活用してきました。今後も民間ノウハウやICT（情報通信技術）^{※20}を活用することにより、行政サービスの質の向上と行政運営の効率化を図る必要があります。
- 公共施設の多くが老朽化による大規模修繕、更新の時期を迎えており、修繕、更新に係る費用は、今後増加が見込まれます。厳しい財政運営が予想される中、施設の維持管理や修繕、更新に要する費用を削減し、年度間で平準化する必要があります。「山陽小野田市公共施設等総合管理計画」に沿って、全庁的・長期的な視点から公共施設の最適化を実現していくことが必要です。
- 地方分権の進展に伴う行政の権限と責任の拡大や、市民ニーズの多様化に対応した行政サービスを提供するため、適正な職員数の下、大きな成果が得られる組織づくりを推進する必要があります。
- 行政サービス・窓口サービスの向上を図るため、平成 25 年度（2013 年度）にコンビニエンスストアでの公金納付を開始しました。今後も市民ニーズの多様化に的確に対応し、市民の利便性の向上を図っていくことが必要です。

基 本 事 業

(1) 行政改革の推進

今後も継続して業務委託や指定管理者制度^{※59}の適正な運用といった民間ノウハウの活用、ICT（情報通信技術）^{※20}の活用など行政改革に取り組むことで、行政サービスの質の向上と行政運営の効率化を図ります。

さらに、公共施設等の最適な配置に向けて、公共施設の総量や老朽化の度合いを把握し、維持管理費用や更新費用を見込んだコスト分析を行い、統廃合や長寿命化等に計画的に取り組めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
個別施設計画を策定した公共施設の割合	—	—	100.0%

主要事業

- 行政改革大綱による行革の推進事業
- 公共施設再編検討事業
- 埴生地区複合施設整備事業

(2) 適正な組織体制の確立

市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織機構を整備するとともに、業務量に応じた適正な定員管理及び職員配置に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
「山陽小野田市定員適正化計画」の達成率	定員適正化計画に基づく職員数の数値目標 ÷ 実際の職員数	98.75%	100.0%

主要事業

- 組織体制適正化事業

(3) 職員の資質の向上

多様化する市民ニーズに的確に対応するため、職員一人ひとりの潜在能力を引き出し、その資質・能力を遺憾なく発揮できるよう、人材育成基本方針に基づく職員研修を充実します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
専門研修機関へ派遣した職員の人数	延べ人数	233 人/年	280 人/年

主要事業

■ 職員研修事業

■ 不当要求行為等防止対策研修事業

(4) 行政サービスの向上

市民の利便性を図るため、山陽総合事務所、支所及び出張所で各種の申請・届出等の受付や各種税(料)の収納などの業務を行っています。市民の多様なニーズに応えられるように、本庁各部署と緊密な連携を図り、正確かつ迅速なサービスを提供できるように努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
行政窓口での対応の満足度	総合計画策定に係る市民アンケートの満足度	57.35 点	60 点
ワンストップサービス事業(有帆・本山郵便局特定の証明書発行サービス事業)において交付する証明書の件数	—	250 件/年	320 件/年

主要事業

■ 出張所運営事業

■ 支所等運営事業

■ ワンストップサービス事業

■ 旅券発給事業

(有帆・本山郵便局特定の証明発行サービス事業)

関連する個別計画

- 山陽小野田市行政改革大綱 (平成 19 年度～平成 30 年度)
- 山陽小野田市公共施設等総合管理計画 (平成 28 年度～平成 47 年度)
- 第三次山陽小野田市定員適正化計画 (平成 27 年度～平成 31 年度)



夜間延長窓口サービス

基本施策

39

健全な財政運営

基本方針

将来にわたり必要な行政サービスを提供できるよう、市税等の自主財源の確保を図るとともに、増大する行政需要に対応するため、長期的な視野に立った事業の「選択と集中」を行い、歳出の抑制を図りながら、効率的・計画的な財政運営を進めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
経常収支比率 ^{※83}	毎年経常的に出ていく一般財源 ÷ 毎年経常的に入ってくる一般 財源 × 100	91.3%	85.0%

現状と課題

- 限られた財源の中で効率的・計画的な財政運営を行うため、実施計画の策定や行政評価^{※84}の実施に取り組んでいます。行政評価については、地方公会計制度^{※85}や固定資産台帳を活用することで精度を高めるとともに、その結果を次年度以降の実施計画や予算に反映させる必要があります。
- 市税等の確保のため、コンビニエンスストアでの公金納付を開始するなど、納付機会の拡大を行っているほか、悪質な滞納者には、差押えなどの実施や差し押さえた動産の公売などにも取り組んでおり、今後も適正な賦課・徴収を行っていくことが必要です。
- その他自主財源の確保のため、未利用・未活用の市有財産の売却やホームページなどへの有料広告の掲載のほか、ネーミングライツ^{※86}、サポート寄附金（ふるさと納税）^{※87}などを推進しており、今後も新たな手法を検討する必要があります。

基 本 事 業

(1) 財政の効率的運営

新たな行政需要や課題に対応するため、実施計画や行政評価^{※84}に基づき、事業の「選択と集中」による財源の重点的配分に努めます。また、「山陽小野田市財政計画」や地方公会計制度^{※85}により財政状況の把握を行い、長期的な視野に立った計画的な財政運営に努め、地方債債務の縮減を進めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
実質公債費比率 ^{※88}	(地方債の元利償還金(準元利償還金も含む)-(地方債に係る基準財政需要額+元利償還金に充当特定財源))÷(標準財政規模-地方債に係る基準財政需要額)×100	10.1%	8.2%
将来負担比率 ^{※89}	(将来負担額-(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額))÷(標準財政規模-地方債に係る基準財政需要額)×100	52.6%	81.7%

主要事業

- 実施計画策定・行政評価実施事業
- 固定資産台帳管理事業
- 財政管理運営事業

(2) 自主財源の確保

自主財源の確保のために、市税等の適正な賦課徴収、広告収入の確保、各種使用料・手数料の見直し、市有財産の売却を含めた積極的な活用などを進めます。また、サポート寄附金(ふるさと納税)^{※87}を積極的に活用します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
市税徴収率 (現年課税分)	現年課税分の調定額に対する収入額の割合	99.2%	99.3%
サポート寄附金(ふるさと納税)金額	—	2,255 万 7,000 円/年	4,000 万円/年

主要事業

- 各種賦課事業
- 広告掲載による収入確保事業
- 収納対策事業
- 使用料・手数料の見直し事業
- サポート寄附金促進事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市財政計画(平成 30 年度~平成 41 年度)

基本施策

40

市政への市民参画の推進

基本方針

開かれた市政を推進するため、行政情報を積極的に発信するとともに市民の意見を聴く機会を充実させ、情報共有を図りながら、市政への市民参画を推進します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
市公式ホームページへのアクセス数	—	67,000 件/月	74,000 件/月

現状と課題

- 平成 23 年(2011 年)12 月に制定した山陽小野田市自治基本条例において、市民が市政に参画する機会の確保が求められており、市民が主役のまちづくりを推進することが引き続き重要となっています。
- 市民参画を促進するためには、市民にわかりやすく情報を発信し、情報共有を図ることが必要です。広報紙やホームページ、フェイスブックの充実を図るほか、ラジオ放送や地方紙等の媒体を活用し、市政情報の発信に努めることが必要です。
- 行政から一方的に説明するだけでなく、市民から直接の声を聴きながら、行政に対する理解と関心を深めることができるよう市政説明会、出前講座等を適切な時期に開催する必要があります。
- 市民参画の機会づくりとして、パブリックコメント^{※90}の活用、各種委員会委員の登用に当たっての公募の実施等、市民から広く意見を求めるための取組を継続する必要があります。

基本事業

(1) 市民参画の機会づくり

市民と行政がともにまちづくりを進めていけるよう、政策の企画段階から市民が参加できる機会づくりを進めるとともに広聴機能の充実に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
市政に(ぜひ・機会があれば)参加したいと思う人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	41.7%	45.0%

主要事業

■ 市民意見公募(パブリックコメント^{※90})制度活用事業 ■ 広聴機能事業

(2) 市政情報の発信

市民への説明責任を果たすため、広報紙及びホームページを中心として、地方紙やラジオ放送等の情報媒体も活用しながら情報発信の充実を図ります。また、情報発信に当たっては、市民のニーズを把握しながら、適切な情報を、タイムリーに分かりやすく伝えることに努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成 33 年度)
出前講座開催回数	—	(平成 28 年度) 31 回/年	45 回/年
広報紙を読んでいる人の割合	広報アンケート調査	(平成 27 年度) 81.3%	85%

主要事業

■ 市政情報発信事業 ■ フェイスブック運営事業
■ 市政情報公開事業

基本施策

41

広域連携の推進

基本方針

多様化する市民ニーズや広域的に共通する課題に対応するため、周辺市との連携と協調の下、人口減少の抑制や生活基盤、行政サービスの保持を図りながら、地域全体の活性化を目指します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
近隣市等と連携して実施する事務事業の数	—	19 件	23 件

現状と課題

- 経済・生活圏が広域化している現状において、今後も人口が減少していく中で、県・周辺市との連携と協調を図り、広域圏の地域課題の解決と地域全体の活性化が求められています。
- 平成 28 年度（2016 年度）に設置された「山口県央連携都市圏域^{※91}」では、連携中枢都市と近隣 5 市町が、「山口県央連携都市圏域ビジョン」に基づいて取組を進めています。圏域内で組織するプロジェクトチームに参加し、広域連携の事業に取り組むことで、定住人口の増加・維持を図り、地域全体の活性化につなげていく必要があります。

基 本 事 業

(1) 広域連携の推進

市民の日常生活や経済活動が広域化している現状において、3市で構成する「宇部・美祢・山陽小野田広域連携協議会」、宇部市・山口市を連携中枢都市とする「山口県央連携都市圏域^{※91}」などの活動を通じて、広域圏の地域課題の解決と地域全体の活性化を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
「山口県央連携都市圏域」内の他市町と連携して実施する事業数	—	0 件	4 件

主要 事業

■ 広域圏連携事務事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年度～平成 31 年度）

